

# 作品募集!



エントリーは  
こちらから



## 第62回日立市美術展覧会「中学生の部」



テーマ (選択してください)

- 1 「わたしの好きなもの・場所」
- 2 「わたしの夢」
- 3 「日立の未来」

趣 旨	中学生の創作活動の成果発表と鑑賞の場を提供することで、美術に対する理解と関心を高め、芸術文化の振興を図ります。		
応募資格	市内の中学校、特別支援学校(中学部)に在学または市内に居住している中学生		
出品料	無料	主催	日立市、日立市文化協会
募集作品	美術作品(絵画、デザイン、彫刻、工芸) ※共同制作も出品できます。		
展示期間	令和8年9月5日(土)~9月13日(日) 10時~17時 ※9月7日(月)休館、最終日は15時まで		
出品申込	7月31日(金)までにQRコードから出品のエントリーを行ってください。※詳細は裏面をご覧ください。		
会場	日立シビックセンター1階アトリウム		
規格 部門	絵画	四つ切画用紙以上 B2 サイズ以内とします。 油絵等については30号以内として額縁(仮縁も可)を付け、吊り紐を付けること。 ※額縁等は高価なもの、ビニール等伸縮性のもの、ガラスは不可とします。なお、取り扱いは丁寧に行いますが、損傷した場合の責任は負いかねます。	
	デザイン	平面は四つ切画用紙以上 B倍判(103 cm×145.6 cm) 以内とします。 立体は縦、横、奥行きともに200 cm以内とします。	
	彫刻	平面は200 cm×200 cm以内とし、立体は等身大までとします。	
	工芸	平面は縦+横 182 cm以内のものとし、立体は縦+横+高さ 100 cm以内の場所に陳列できるものとします。	

切りとり線

### 第62回日立市美術展覧会 中学生の部 出品票

作品の題名		部 門	絵画・デザイン・彫刻・工芸 (出品部門に○をつけてください)
ふりがな		学 年	中学 年生
氏 名		学校名	
		制作人数	個人 共同( )人
住 所		電話番号	
著作物や生成AIの利用について	出品作品は、他者の著作物の利用や生成AI利用をしていない、オリジナル作品です。 <input type="checkbox"/> チェック欄		

## 【出品申込】

### ●申込

7月31日（金）までに出品エントリーを行ってください。

### ●搬入

[中学校集約出品] 9月2日（水）までに担当の先生に出品票と作品を提出してください。

9月3日（木）に事務局が各学校へ作品を回収にうかがいます。

[個人出品] 8月29日（土）・8月30日（日）10時～17時 日立シビックセンター 2F 多用途ホールで受付けます。出品票を貼り付けた作品を提出してください。

### ●搬出

[中学校集約出品] 9月16日（水）～9月18日（金）までに各中学校へ事務局が返却。

[個人出品] 9月13日（日）15時10分～17時内に、日立シビックセンターマールホールで返却します。（※都合が合わない場合は事務局までご連絡ください。）

## 【審査・表彰】

### ●審査員 市展運営委員及び退職教職員

### ●賞 教育長賞 1点（副賞：図書カード1千円分）

優秀賞 11点（副賞：図書カード1千円分）

※共同作品が受賞の場合、副賞は1点分です。

### ●審査結果

審査結果は受賞者又は中学校へ電話にてご連絡いたします。

### ●表彰式

日 時：令和8年9月13日（日）10時～ ※ご出席できない場合は、後日学校へ賞状を送付いたします。

場 所：日立シビックセンターアトリウム

## 【出品及び注意事項】

### ●材料は自由です。（※悪臭、腐敗の恐れや動、植物、食品等害虫の発生する恐れのあるものは使用不可）

### ●出品する作品は、1人につき1部門1点となります。（複数部門の出品は可）

### ●絵画部門の作品は、四つ切サイズ以内であれば、厚紙等への貼付は不要です。四つ切サイズ以上の作品については、陳列の都合上、厚紙等への貼付や額装をお願いいたします。

### ●出品出来ない作品

- ・他者の著作物（インターネット上の写真やイラストなど）や生成AIの利用により制作されている作品。
- ・授業中に制作した作品や他の展覧会等において審査、展示された作品。
- ・風致に害のあると認めたものや著作権を侵害する恐れのある作品。

### ●その他

- ・応募者の個人情報は本事業においてのみ使用するもので、それ以外の目的で使用することはありません。
- ・出品作品は氏名、学校、学年等の情報とあわせて主催者の広報誌・ホームページ及び目録等に掲載。施設内に展示するものとし、新聞テレビなどの報道機関への提供も行います。
- ・作品の審査、陳列の方法等についての異議は申し立てることはできません。
- ・主催者は不慮の災害による作品の損害について、その責を負いません。

### ●問い合わせ先事務局

- ・事務局は、公益財団法人日立市民科学文化財団（日立シビックセンター5階事務室内）  
（Tel0294-24-7711 FAX0294-24-7970 Email [salon@civic.jp](mailto:salon@civic.jp)）